

【学部・貸与】

貸与奨学金の継続手続きについて

【インターネットによる奨学金継続願の提出期限】

2025年1月16日（木）まで

※入力可能時間 8:00～25:00（12月29日～1月3日は提出不可）

この手続きを行わなかった場合、次年度から奨学金は貸与されません。

『「貸与奨学金継続願」準備用紙』をよく確認して手続きしてください。



ホームページからダウンロードするか、
学生支援部門で受け取ってください。

【注意事項】

★4月以降に奨学金を希望しない場合でも入力が必要です。「希望しません」を選んで入力してください。

★併用貸与の場合はそれぞれ手続き(入力)が必要です。

★留年の場合、4月以降の奨学金は停止されます。進級後、復活の手続きをすることで貸与が復活します。学業成績によっては、廃止されることもあります。

★入力内容は、入力期間内であればスカラネット・パーソナルから確認及び訂正することができます。

★収支の状況を振り返り、借りすぎ防止のため月額を見直す機会としてください。減額を希望する場合は、第一種は窓口に出してください。第二種はスカラネット・パーソナルから手続きが可能です。増額を希望する場合は、第一種・第二種ともに窓口まで申し出てください。

★大学のパソコンを利用し提出するときには、個人情報を守るため、使用後はメニューの『ツール』→『インターネットオプション』から履歴の削除をしましょう。

問い合わせ先

山口県立大学 学生部

学生支援部門（担当：廣島）

Tel：083-929-6507

Mail：gakuseik@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp